

会議名	第7回 板橋区長期基本計画審議会
開催日時	平成17年1月25日(火) 午前10時から12時まで
開催場所	板橋区役所11階 第一委員会室
出席者	<p>〔委員〕24人 和田守(会長)、中井検裕(会長代理)、冷水豊、山下泰子、大野喜久雄、大原雅榮、金子照円、木村繁夫、坂口和子、宮崎昌治、深山宏、田崎百合繪、坂本静枝、平岩宏子、秦源彦、稲永壽廣、天野久、郷野洋次郎、大田伸一、すえよし不二夫、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣 (欠席：8人)</p> <p>〔幹事〕10人 安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、森田資源環境部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕安井政策経営部長、大迫政策企画課長、橋本財政課長 ほか4人</p>
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	4人
議題	1 分野別課題のまとめについて 2 中間答申のイメージについて 3 その他 4 閉会
配付資料	1 中間答申イメージ 2 中間答申イメージの説明 3 審議会意見・区民意見の整理
審議状況 (会議概要)	<p>事務局：おはようございます。定刻になりましたので、第7回板橋区長期基本計画審議会を開催させていただきます。まず、和田会長にごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会長：おはようございます。前回14日に引き続き、今年に入って2回目となりますが、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。いよいよ中間答申に向けた審議に入ります。どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>事務局：ありがとうございました。本日は8名の委員がご欠席です。また、本日も傍聴される方がお見えになっています。</p>

会 長：それでは、始めさせていただきます。開会にあたりまして、配付されている資料 3 点についてまずご説明願います。

事 務 局：本日の資料について、ご説明いたします。資料 1 は、1 月 20 日に行いました起草委員会にて検討を行った中間答申のイメージです。また、資料 2 は資料 1 と同様ですが、現計画との比較ができるようになっています。資料 3 は、第 3 回から第 6 回審議会にて行った分野別の課題に対する意見を、資料 1 の組み立てに合わせてまとめたものです。なお、区民意識意向調査、ワークショップからの区民提案の意見もまとめて載せています。その他に本日は、意見メモのまとめをお配りしています。

会 長：どうもありがとうございました。資料 1 と資料 3 は連動しておりまして、資料 2 は現行の基本計画との関係を示しています。それでは、資料の中身について順次説明いただけますでしょうか。

事務局より資料 1・2・3 について説明を行った

1 分野別課題のまとめについて

会 長：どうもありがとうございました。今説明がありましたように、現行の基本計画を組み替えながら、新しい基本構想・基本計画を出していかなければいけないと考えています。当審議会では非常に活発なご意見をいただき、また、区民意識意向調査や区民提案を参考にしてきましたが、それが資料 3 で整理されています。私がチェックした中では、大方きちんと整理されていると思いますが、「実はこういった意見があった」、あるいは「これは書き過ぎではないか」という点があれば、今日の議論の中、または、次回審議会までに事務局の方にご指摘願いたいと思います。

2 中間答申のイメージについて

会 長：本日の議論は資料 1 の中間答申のイメージが主になるのですが、資料 2 で現行の基本構想・基本計画との対比が載っていますので、それも参考にさせていただきたいと思います。今日の議論は、中間答申のイメージの項目に従って行いますが、時間が限られていますので、単純に考えると 1 項目につき 10～30 分くらいしかかけられないと思います。今まではすべての項目に対して、一人ひとりの委員の方に意見をいただいておりますが、それではとてもまとめきれません。次回以降の審議会もありますし、なるべく多くの方のご意見をいただきたいと思います。議論の前に、現在事務局から説明のあった点について、起草委員会の会長である中井委員から補足の説明をしていただきたいと思います。

会長代理：起草委員会として、資料 1 を議論していただきたいと思います。あまり補足する部分はありますが、資料 1 の最後のページにある基本構想の構成を見ていただくと分かりやすいと思います。基本理念は三つありまして、基本目標も三つありますので、一つずつ対応しているのではないかとと思われる方もいると思いますが、必ずしもそういうことではありません。図にあるように、基本理念というのは基本構想全体にかかる基本的な考え方を示しています。例えば一つ目の「いのちと個性の尊重」であれば、これは基本目標の 1 にも 2 にも 3 にもいずれにも通じるところがあるという位置付けです。基本理念、将来像については、現行のものをベースに、より進展させようという考え方に基づいています。目標の立て方については、アウトプット型からアウトカム型に修正しています。将来の目標を表す、今まではどちらかという部局別の目標になっていたものを、部局を横断した目標体系をつくって将来像を書き上げていく形としています。いろいろと議論をいただいて、

意見を持ち帰って起草委員会で議論をしたいと思います。

会長：どうもありがとうございました。今日はどれも大事な項目ですが、特に基本目標は重要でして、今まで5項目だったものを3項目にまとめていますが、このまとめ方が良いのか、こういった点については時間をとらないといけないと思います。進め方は理念、将来像、基本目標という順番で行いたいと思います。それではまず大前提となる、基本構想策定の背景について、区の現況、区を取り巻く社会状況と課題、区政の状況という項目で文章化をしたいと思いますが、いかがでしょうか。組み立てとしてはだいぶ良いと思いますが、追加の内容等がありましたらご意見いただければと思います。この内容は、当審議会ではじめのほうに配付した「基本計画の達成状況と課題」をベースにしながら、特に重点的に書かなければいけないことが盛り込まれています。私の拝見した限りでは、協働参画型を進めていく中では、もうちょっと区民の動向について、ボランティアをはじめ、区民の方がどのように広い意味での区政参画をしているのかを描ければ良いかと思っています。それから「新しい公共」という言葉が入っていますが、広い意味で社会科学の研究分野でも注目されている新しい考え方であり、非常に重要な問題だろうと思います。どうしても公共というと、お上がやるものだというイメージでとらえられてきまして、私の専門分野では、行政というと行政機関や組織のことが思い浮かべられますが、本当は行政機関や組織だけでなく、区民も参加しながら行政がなされていくことを指します。「ガバナーからガバナンスへ」という表現をしまして、そういった働きから区民の一人ひとり、あるいは様々な団体の方が参加して、協働していくというイメージになりますが、そういったことも盛り込んでほしいと思います。

大田委員：会長の指摘に賛同します。10年先の地域社会が予測できない状況、来年度の予算をどうするのかという状況の中で、今この計画づくりをしています。私は、これまで自治体の基本計画がどういったものであるべきかを考えてきましたが、大体1969年くらいからこういった計画がたくさん作られてきましたが、新しい状況になってきていると思います。行政側が作って金太郎飴のようになるのではなく、区民の方々の参加によって一緒に計画を作っていく状態になっています。そういった意味で、ワークショップの方々の様々な提案をこの計画にどう盛り込むか、どう位置づけるか、それが今までと違う点だと思います。そういった視点でやっていくことが、先が不透明なだけに、区民の方と共有していくために重要であり、この後の様々な文章も金太郎飴にもならないことにつながる。会長の指摘を、計画の背景で生かすということかと思っています。

会長：不透明という言葉が出ましたが、先行きについて悲観的な、暗いイメージだけでなく、区民の方は意識調査を見ても、板橋に住み続けたい、地域を愛しているの、そういった方々に、自分たちもやるから一緒にやりましょうという期待や夢、元気を出していくためにどうしたら良いのかという方向性が出るような基本構想にしたいと私も思っています。従来の箱物型からソフトな面、あるいは基盤整備にしても住民の方が参加していくようなものにできたら良いと思います。次のところでも議論になると思いますが、文化についてもあまり狭い意味で考えず、まち並みや都市景観、板橋の場合は技術、これも文化だと思っています。生活の中、私たちの生活の送り方といったもので、板橋の個性が出ていけばありがたいと思っています。そういった点で、社会状況といった場合にも、客観的なデータだと思いますが、ボランティアにしるNPOにしる、区民の方に現在の元気ある状況を盛り込んだらどうかと思った次第です。起草委員会の方にはぜひ修正いただきたいと思っています。

稲永委員：会長のおっしゃったことに非常に同感です。これからの20年間は、今まで日本が目指してきた行政の価値観は大きく変わります。変わらざるを得ないと思います。もう少子高齢化ではなく、少子高

齢という社会になりつつあります。2007年からもう人口は減少に向かっていきます。その中で、マスコミなどでは悲観論が多いのですが、逆にそういう時代だからこそ新しい社会を作っていく、新しい価値観を作っていくという前向きな姿勢が必要です。実際にすごい高齢社会になるわけですが、高齢者が元気に働き、大いに消費し、新しい文化を作っていく主体になっていきます。子どもたちも少なくなり、労働人口も少なくなります。高齢者が70歳まで働き続けられる社会を作っていくということが大事だと思います。新しい価値観で新しい地域を作る、こういった前向きな考え方が貫かれた基本構想が良いと思います。先行きが不透明だということはもちろん押さえておかなければなりません。会長のおっしゃったような点が必要だと思います。

会長：これからの議論の中でも必要であれば、戻ってきながら議論していこうと思います。抽象的な言い方になってしまっていますが、区民の方も元気になるような形にしていきたいという内容を入れ込むということで背景についてはまとめさせていただきたいと思います。次のページの基本理念ですが、現行の「人間性の尊重」、「地域性の重視」、「共生の視点」の三つは生かしながら、新たな視点を盛り込んで「いのちと個性の尊重」、「地域自治への参画」、「未来への責任」とまとめてみたいようです。基本理念について、従来の継承と発展で良いかどうか、ご意見をお願いいたします。

山下委員：前回の起草委員会は欠席いたしましたので、少しコメントをさせていただきます。基本理念の1と3はきれいだと思います。それに対して、「地域自治への参画」があまりにも硬いイメージとなっています。例えば、「まちづくりへの平等参画」という言葉に直してはいかがでしょうか。説明文の「・・・それぞれの立場から・・・」という箇所も「それぞれの平等の立場から・・・」という形にしたら良いかと思います。

会長：視点としては協働と参画という問題と、文章的には個性を尊重するなら「一人ひとりの区民」というような表現を使った方が良いかもしれませんが、それと、それぞれの立場の方々が平等な立場で参画をするというご指摘だったかと思います。

郷野委員：確かに平等の参画が視点として大切だと思います。今までは、地域性の重視ということで、地域からの発想を重視して、区民一人ひとりが地域の問題解決にあたって自ら主体的に参加していく、という表現をしています。今まで地域の流れは、はっきり言えば町会が中心となって、事業を行ったりしながら地域のことを考えて、連帯を作ってきました。どうしても平等という言い方はきれいですが、現実的には、サラリーマンや町会の組織に入れない方にどういうふうに意識を持って参画してもらうか、個性を尊重するというのであれば、個性を尊重するような仕組みも作りあげなければいけない。地方であればお互い顔が見えますが、都会ではいまだにマンションや集合住宅を含めて、エレベーターで年に1回会うか会わない、といったケースもある。区民のそれぞれの個性をどうやって集約し、また地域に生かしていくか、この視点に立って、一人ひとりの区民が参加しやすい場作りなどについて、打ち出した方が良いでしょう。地域自治って何なのか。地域自治という言葉が区民がどうとらえるかと考えると、もう少し一人ひとりがずっと入っていくような言葉が良いと思います。今は環境計画を含めて、だいたい区民の方も参画意識を持っていらっしゃるようですが、区民全体が意識を持てるような形にしたいと思います。

会長：山下委員のご意見は、私の理解では、平等な機会を尊重する、その支援を行わないと郷野委員のご意見のように、例えば実態としてマンションの住民の参加はどうしても少ないので、それを高めないといけないということだと思います。意見が食い違っているというのではなく、調整が可能な

のかなと思いますので、起草委員会でこれらの意見を取り入れながら修正していただきたいと思います。「地域自治」という言葉が硬いということについては、先ほどは「まちづくり」という言葉の提案もありました。全体のトーンから考えると、区民の方に親しみやすく、理解しやすい、という点ではもう少し意見をいただければと思います。

平岩委員：先ほど話にあった自治・地域という言葉だと硬いです。区民としては、もっと受け入れやすい言葉の方が良いと思います。まちづくりというような柔らかい言葉の方が、わが地域でまちづくりを行おうという心意気が出るのではないかと思います。平等については、平等と協働の中間の表現が良いと思いますが、うまい表現が今は見つかりません。先ほどから話に出ている集合住宅に住んでいる方々もうまく参画してもらえるような、言葉だけに終わらないようにしてほしいですし、同じように協働するという立場にいただければ、一緒に参画できると思います。

会長：私としては、強調してほしいのは、地域は女性の方が頑張らないといけないと思いますし、頑張れるような環境を意識的に作っていかないといけないと思います。また、団塊の世代の方が地域に戻ってくる、そういったパワーと知恵と経験を生かしていけるような視点が出てくれば、山下委員の意見も生きてくると思います。女性と団塊の世代の参画で地域に元気が出てくるということを強調してもらおうということを付け加えながら基本理念を大きく三つでまとめていくということで整理したいと思います。将来像については、起草委員会で一本化しているわけではないようです。現行の将来像「活力ある緑と文化のまち“板橋”」はかなり区民にも定着しているようですし、皆さんも納得、あるいは期待されていると思います。ただ、区民提案から出ている将来像の案1もありますし、活力というと産業だけが出てきてしまうので、区民の視点から自分たちの暮らしをいきいきするという区民の方の意気込みを表すような案2も出ています。皆さんから他の案もこの場に出てくると思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

大田委員：私は、三つの中では案1が良いと思います。先ほどもお話ししたとおり、区民のみなさんとどう協働していくか、というのが自治体計画の柱となると思いますので、これが良いと思います。こういった将来像において、現実的には緑はどんどん減っており、区民として緑を広げてほしいという要求はあるかもしれないが、現実との乖離が広がってしまうのはいかなもののでしょうか。そういった時に、同じスローガンで対応できるかどうか、その場合であればより区民の方の要求に合わせていった方が良いと思います。

郷野委員：この「活力ある緑と文化のまち“板橋”」は区民に定着していると思います。これまで変えてこなかったものに対して、ここで他の案が出てきたのは、やはり時代背景という部分があると思いますが、案1について言うと、これはなかなか覚えにくいと思います。したがって私の考えとしては、視点として、今、区民の方が不安なのは防犯・災害関係ですし、やはり板橋はエコポリスセンターを含めて自然環境など大事にしていますので、変更を加えるのであれば、例えば「安心・安全、快適な緑のまち“板橋”」にしていきたいと思います。

会長：委員の皆さんに検討いただきたい中で、私も案1というのは良いと思うのですが、難点が一つありまして、どこの区でもまちでも通用する将来像だということです。板橋の個性が文言の中にあまり入ってなく、弱いと思います。それはおそらく大前提になさって、区民の方々がこうおっしゃっていると思うのです。将来像の中には、これが板橋だという板橋の個性を文言として、できれば盛り込めれば良いと思います。これがだめだと言うのではなく、これを前提にして板橋らしさを加えら

れたら良いと思います。

すえよし委員：私は単純に「安心・安全なまち“板橋”」というのが良いのではないかと考えています。「緑」を使うということは緑豊かなまちを作っていこうということになると思いますので、次の施策の方向でもだいぶ内容を厚くしていけないといけないと思います。「文化」についてはもう少し広義でとらえることができるので良いと思います。「緑と文化」は定着もしていますし、捨てがたいと思うのですが、やはり将来像に残すのであればそれなりの施策の記述を増やして重点的に進めていく、それこそ特区構想に基づいてやっていく、というぐらいの気概がないといけないと思います。

会 長：今日のところは、将来像についてはしっかりとまとめなくても良いと考えています。これから具体化していく上での大体のイメージを共有できれば、文言化までいかななくても良いと考えています。今日のところは数多くの意見をいただかないと、将来の方向性について議論できませんので、ご意見をいただきたいと思っています。

田崎委員：私は案2「いきいき暮らす緑と文化のまち“板橋”」が良いと思います。しかし、暮らしの快適性がイメージとして浮かび上がってくるのですが、少しぬるま湯的な発想も含まれるような気がします。そこにチャレンジしていく精神、未来に向かって希望をもって交流していく主体だという積極的なイメージの意味合いがあったら良いと思います。「いきいき暮らす」の部分を、そういったニュアンスを込めた、新しい言葉に置き換えられれば良いと思います。

大田委員：なかなかまとまらないと思うのですが、これから新しいものについては、サブタイトルをつけられることは可能なのでしょうか。現行のものに、みんなで考えたサブタイトルを入れる、という取りまとめ方もあるかと思っています。

会 長：板橋は、本当に産業と住環境との調和ができているまちだと思います。私のイメージからすると、日本社会の中で、ある程度成熟している都市の代表ではないでしょうか。こうしたまちの個性は、特殊化されているものではなく、全体としてバランスがとれたイメージになると思います。板橋にとっては産業というのは非常に重要な問題だと思います。どこか将来像として入れるということも考えていただきたいと思います。今、大田委員からご指摘のあったサブタイトルという形でまとめられるかどうか、この点も含めて、起草委員会でもう一度ご検討いただくと同時に、皆さんにも次回までに今までの議論を踏まえて検討していただきたいと思っています。ということで、結論についてはとりあえず次回に先送りしたいと思います。次に、基本目標と施策の方向についてですが、ここは30分くらい時間をかけていろいろのご意見をいただきたいと思っています。資料2の3ページですが、事務局からの説明で、前の基本構想の目標体系は五つあり、やや部局別にまとめられているくらいがあるということでした。それに対して、区民主体ということで、それをとっばらってこれまでの意見を踏まえて三つの目標にまとめたということです。その三つの目標体系に応じた個別目標と施策の方向が、資料1の5から7ページにまとめられています。この部分について、ご意見をいただきたいと思っています。まずはこれまでの5項目を3項目にまとめるということについてお気づきの点、意見があればお聞きしたいと思います。

大野委員：従来の5項目から3項目になるのですが、その前の時は福祉関係のソフト的な部分が多くありました。前回から安全・安心というのが最初に出てきました。こういう時代であることを考えると、私は安全・安心を最初に持ってきた方が良いと思います。区民憲章に「いのちと健康を大切に笑顔

で働き明るく楽しい家庭をつくります」とあるとおり、家庭がよくなっているとすべてうまくいく。家庭教育という部分、子育てや教育の部分になるかと思いますが、次世代・子どもたちの育成としか書かれていませんが、もっと教育という面で広げて、目標値のようなものを具体的に出したほうが良いと思います。三つにまとめるという点では、長いよりも短い方が分かりやすいと思います。

大原委員：3項目にまとめていくということ、目標ごとの内容についてですが、いろいろなテーマがこれまでは行政の縦割りということで分断されてきていたと思います。ところが、いろいろな課題はやはり広がって、いろいろなセクションが協働して初めて解決できるという世の中に、今は変わってきていると思います。そういった点で、こうした広がりのある三つの目標としてのまとめ方が現実にあっているのではないかと思います。表現については、目標1「のびやかに育ち・・・」の「育ち」が良いのかなど、言葉について今後検討していきたいと思います。

金子委員：3項目にうまくまとまっていると思います。ただし、これは一つのスローガンに近いものだと思うので、なるべく言葉が短い方が良いと思います。例えば3番目は、最近災害が増えているので強く言われているのですが、「安心」と「安全」がだぶっていると思いますので「うるおいのあるやさしい安心なまち」というような形に直しても良いと思います。

坂口委員：私も短く3項目にまとめているのは良かったと思います。自分が一区民として、例えば行政の窓口をたらい回しになる状況などが無いほうが良いと思いますし、全部にかかわって見られるという状況になると思います。言葉については、まだちょっと、これから検討していきたいと思います。

宮崎委員：従来はあまりにも硬かったと思うので、今回はスローガンのようにまとめていて良いと思います。それぞれの項目で5ページから書かれているところで、それぞれについて簡潔に文章化するとありますが、ぱっとみて分かりやすい形にしていきたいと思います。

会 長：先ほど言いましたとおり、もしこの三つの基本目標で良いということであれば、資料3でこれまでの意見を整理していますので、これらの具体的な意見を取り入れながら簡潔に文章化していくということになります。

深山委員：基本目標の2番目、「活気があるまち」についてですが、現基本構想であれば「活力」という言葉を使っていますので、ここもそろえるほうが良いのではないのでしょうか。

会 長：ある程度のぎわいも必要だと思いますし、同時に環境としての静かなたたずまいというのがありますので、活力、活気、あるいは他の表現もあると思いますし、将来像との関係で変更していくということもあるかと思います。

木村委員：私は、今日初めてこの基本計画審議会に参加させていただきました。目標体系の立て方は、3項目にまとめることで良いと思います。

坂本委員：私は短くて分かりやすく良いなと思います。区民の皆さんが分かりやすく、ずっと入れるような目標が一番かと思うので、とても良いと思います。

秦 委 員：私も3項目への修正は非常に良いと思います。特に安全・安心、災害が多いということで、「災害に

強く」といった表現が使われて良いと思います。

天野委員：私も項目数が減ったことによって、パンチ力が出て分かりやすくなったと思います。今の時代は、安全と安心について、安全は防災上の問題で地域が安全に暮らせるということ、安心は防犯上の問題でトラブルに巻き込まれないように、という二つの面があると思います。前回では「安全で快適なまちづくり」という防災に強いまちを作りましょうという内容が五つの項目の一番目にきていたわけですが、今回も「安心して暮らせるまち」という内容も入れていただいて、区民のイメージとして、安全・安心がキーワードになると思います。また、「育てる」と「育ち」という表現がありますが、「育ち」は勝手に育っていくという意味にもとれてしまうので、個人的には「育てる」のほうが良いと思います。

郷野委員：私も3項目にまとめていくのは良いと思いますが、3番目の「安全・安心なまち」は良いが、「うるおいのある」という表現について意見があります。「うるおい」よりは、「緑豊かな」という表現の方が良いと思います。少なくなっている緑に対して、あえて、これから豊かにしていくという考えを掲げることが、緑を少しでも減らさないという方向に意識が繋がっていくと思います。

大田委員：私は、問題は記述のあり方だと思います。どうしても行政の計画は縦割りになってしまい、縦割りに書いてしまう、基本となる長期基本計画は縦割りにする必要はなくて、関連した書き方をしてもらいたいと思います。そうであって初めて、行政も多面的に計画を見られると思う。起草委員会でもそういった視点を研究して、取り組んでいただきたいと思います。そうすれば良いものになると思います。

会 長：やはり縦割りを崩していこうということですね。

すえよし委員：皆さんも賛成されているように、3項目にまとめるのは良いと思います。中間答申については、区民に公開し、意見をいただくこととなりますね(確認)。施策の方向の中で、緑化について、あるいは教育・子育てについてそれぞれ柱が一つであるが、ボリュームを厚くしていくことができるのかどうか心配です。広い意味の文化というのは全体的だと思いますが、狭義の文化については、今項目が三つほど触られています。これらもすべての問題について目標として掲げたら、全庁的に取り組んでいくべきだと思います。例えば教育委員会だけが教育の問題をやっているわけではなく、まちづくりについても都市整備部だけがやっているわけじゃないと思います。そういう意味で、縦割りだけでなく、横のプロジェクトでも良いですし、あらゆるセクションを念頭に入れて施策化を図っていく必要があると思います。

松島委員：先ほど会長代理から3項目にされた経緯も聞きまして、各所管からの積み上げではなく、それがよく表されている形だと思います。最後のページのイメージ図も非常に分かりやすいと思います。これまでの基本構想との大きな違いの一つに、区民と行政との協働、新しい時代にあったまちづくりの仕組みが掲げられているのだと思います。この基本構想を策定するにあたって、区民ワークショップが行われ、その上にこの審議会があるのであれば、こういった策定の経緯についても例えば前文の中で、区民提案を受けてこれに反映されている、という位置づけが必要だと思います。審議会での策定にあたって、すでに行われていた区民提案をどう生かしていくか、私は実際に反映されていると思いますし、以前から会長がメンバーの方々とも意見交換を行いたいという表明もされていますので、しっかりと位置づけていただきたいと思います。

会長：それでは大体基本目標を5項目から3項目に整理していくということで意見をいただけたと思います。

会長代理：中座させていただかないといけませんので、起草委員会を取りまとめています立場として、少し発言させていただきます。いろいろなご意見をいただいて、起草委員会で検討したいと思います。ちょっと立ち戻りたいと思いますが、基本理念については、地域自治の表現については、まちづくりのような柔らかい表現の方が良いのではないかという意見がありました。私も個人的にはそうした方向で表現を考えたいと思います。将来像については、委員の方が30人いると30通りも考えられますが、サブタイトルという提案もありましたので、そういった方向も含めて検討したいと思います。基本目標については、私も強調させていただきましたが、今までの縦割り型、部局別の計画体系を総合計画では基本的に変えていきたいということで、意識的にこういった形にしていますが、個別の施策を見ると依然としてまだ部局別なところもあるので、少し工夫をしたいと思います。これは起草委員会で議論すべき内容かもしれませんが、気になるのは「快適性」という言葉です。区民提案にも「快適・安心な暮らし」とありますが、「快適な暮らし」というのは、本当は意味が二つくらいあると思います。一般的な「快適性」というと私たちの分野では「アメニティ」という言葉で表現しまして、緑とか水、景観ということになりますが、日本語に直すとちょっとニュアンスが違うような気がします。「快適」というのは、夏のものすごく暑い時に、エアコンの効いた部屋で過ごすことも「快適」でして、これは「アメニティ」とは違って、我々は「コンフォート」という言い方をしています。環境の問題なども考えると、これからはあまり安易に「快適」という言葉は使わない方が良いのかもしれないと個人的には思っています。「緑豊かな」や「美しい」というような言葉を使ったほうが良いと思いますし、これから起草委員会で検討したいと思っています。

会長：今日いただきました意見も事務局を通じて伝えたいと思います。次回起草委員会は2月1日と聞いていますので、今日のご意見の他にご意見があれば、皆さんから今週中くらいに言っていただきたいと思います。起草委員会の委員でもある冷水委員、山下委員にも起草委員という立場を少し離れていただいて結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。

冷水委員：各論の中の話ですが、5ページの「基本目標：のびやかに育ち、いきいきと暮らすまち」については、縦割りの意識が残っているように感じます。「子育て」「教育」「健康」「介護」「雇用」の分野が含まれています。子育ての中には、先ほど指摘がありましたが、審議会でも多くの意見がこれまで出されてきた「家庭・家族」の話が十分出ていないと感じます。それから、基本理念にも入っています「いのち」の問題を、もう少し盛り込まなければならないと感じています。虐待や子どもへの犯罪が増えていることを受けて、幼い命をどう守り育てていくのかということを感じ込んで良いと思いました。4番目の個別目標「生涯を通じて・・・」は、少し落ち着きが悪いという印象を受けました。一番下にある「すべての人が個性や能力を・・・」というところに、生涯学習などは含まれるのかなと思います。「自立と社会参加を支えるまち」については非常に重要なのですが、あまり印象に残らない表現になっています。例えば、「在宅介護サービスの充実」というありきたりの表現ではなく、痴呆や重度の障害のある高齢者、あるいは重度の障害者をどのように地域で支えていくのか、「尊厳と安心を保つ介護サービスの充実」などとしたほうが良い。また、「地域での自立した生活・社会参加支援」という部分もその下の個別目標との関連も不明確ですので、この個別目標は要介護への対応ということでもまとめ、一番下は健康な元気な高齢者というような形で分けるのが良いかなと思っています。内容自体もそうすると、障害を持っている方もふれあいや交流が進められ

るような支援の体制という形に変えた方が良いと思います。生活基盤の安定については、ちょっと抽象的でして、住宅環境ということなのかなと理解していますが、もう少し具体的にしたほうが良いかなと思います。最後は、中高年の就労・社会参加の支援という施策の項目のような表現ではなく、「元気な高齢者」などの表現を活用することで、これから社会の担い手になるのだという前向きな表現にしていったほうが良いと思います。

山下委員：私も男女平等参画という専門的な視点からいくつか指摘をさせていただきたいと思います。5ページですが、冷水委員と同様に「人といのちの尊厳」という項目があっても良いのかと思います。先ほどは児童虐待の話がでましたが、ドメスティック・バイオレンスやセクハラのないまちについての内容があっても良いと思います。「子育て」が良いのかどうか分かりませんが、「父母と地域がともに支える意識の醸成」など、父親の育児参画も視野に入れて書いていただけたらと思います。三つ目の健康づくりの部分では、『リプロダクティブヘルス』という女性が生涯抱える問題がありまして、そういったことにも目を向けて、「生涯の健康づくりの推進」としたらいかがだと思います。最後のところでは、中高年と若年層の就労・社会参加を強調していますが、やはり女性が就労・社会参加することにももう少し目配りする必要があると思います。次のページでは、「活気がある」ではなく「活気のある」ではないでしょうか。一番目の項目では、三つ目の内容を「自主的なまちづくり活動への平等な参画の支援」というような形で「平等」があると良いと思います。下から2番目「豊かな地域文化をはぐくむまち」や次の基本目標のところでも同様に「平等」な支援ということを入れていただければと思います。三つ目の基本目標は、あまりにも行政がやるという形で並べられているようですが、新しい価値を区民の積極的な参加を引き出しながら作っていくという姿勢がもう少し必要ではないかと思います。

会長：どうもありがとうございました。大体ご意見をお伺いすることができたかと思います。これを積み重ねて、また次回の審議を行っていきたいと思います。個人的なお願いですが、板橋は緑だけでなく、水の問題も大きいと思います。「みどりと水の保全・創出」という言葉が入っていますが、「うるおい」という言葉もあるとおり、板橋の地域性の中で、川など水も協調できたらと思いますし、検討していただきたいと思います。それでは時間も迫ってまいりましたので、8ページの「構想実現のために」という区民一人ひとり、区民の団体、そして行政がどうやって協働していくのかということを含めて3項目にまとめられていますので、ご意見をいただければと思います。

深山委員：ちょっと話が戻って申し訳ありません。地域という言葉がありますが、2005計画にある「板橋地域」などと同じ「地域」という言葉であると理解してよろしいのでしょうか。

事務局：本日の資料での「地域」という言葉は具体的な地域ということだけでなく、コミュニティという要素も含めて使っております。ですから区割りでの「地域」と言っているのではなく、地域を構成する様々な活動主体など、一定のまとまった概念として理解していただければと思います。

深山委員：それでは同じ計画の中で同じ「地域」という言葉を使っても意味が違う場合が出てくるということでしょうか。

事務局：計画書を作るときに「地域」というときに使う「地域」と基本構想で理念等で説明する「地域」は少し違います。先ほどの文化という言葉に広い意味や狭い意味があるのと同じだと思います。その違いが分かるような記述を今後心がけていきたいと思います。

会 長：これが具体化していった場合には、従来の行政施策を行うために、分けていた地域と言葉の交通整理が必要かと思うので、起草委員会の会長にも意見があったことを伝えてほしいと思います。それでは 8 ページの内容についてご意見をいただければと思います。

会 長：今まで議論のありました、区民の方々の協働と参画の中に、特に女性や団塊の世代の方の新しい様相も入れて考えていかなければいけないと思います。またその下の行政経営システムの確立と、少し表現が硬くなっていますが、成果目標明示型や行政評価などが今回の基本構想・基本計画の中で重要な新しい視点として入ってきているわけです。この部分については現状ではこのまま話を進めていただいて、次の機会に再度意見を伺うということでもよろしいでしょうか。今日はちょっと駆け足になってしまって申し訳ありませんでしたが、このあたりで終わりにしてよろしいでしょうか。大体の方向は伺えたと思っていますが。

平岩委員：安全で安心なまちという中に、冒頭の区をとりまく社会状況と課題の中にある地域の防犯という内容がありますが、交通の問題もぜひ入れてほしいと思います。区で年間 10 名を超える死者が出るという状況ですし、エイトライナーの問題や環八、川越街道、中山道などの幹線道路も区を縦断しておりまして、交通はただ交通であるのではなく、環境問題や住民の都市計画の問題などにも波及する、という大きな考え方で、交通問題も取り上げていただきたいと思います。板橋区は東京都の北に位置し、他県からの通過点でもありますし、これから先も交通問題について考えていかなければならないと思いますし、区民も暮らしながら日々そう感じています。

3 閉会

会 長：了解しました。まさにそのとおりだと思います。それでは、ご協力いただきましてありがとうございました。次回は 2 月 9 日水曜日、午後 2 時からでございます。2 月 1 日に起草委員会がありますので、意見がありましたら、それまでにお知らせいただければと思います。

所管課

政策経営部 政策企画課 計画担当 (電話 3 5 7 9 - 2 0 1 1)

意見メモのまとめ

(H17.1.14~1.24 受付分)

テーマ：産業・雇用（労働）・教育プロジェクトは必要

若者の長時間の正社員労働と無権利・低賃金の不安定労働の二極化は、政府の労働政策の転換がない限り、拡大すると思われる。だれが不安定雇用になっているのか？低学歴層、低所得層の家庭の子であることが、研究成果として出されている。年収 200 万～300 万台の世帯の拡大は、若年層をとりまく雇用状況が「構造的」に悪くすることが予想される。ニートやフリーターの存在は社会的損失であり、個人的な問題に帰すのは正確ではない。

教育の関連でいえば、学校の時代にすでに現れていて、学校でつまづいている。つまづいた初期の段階で手を差し伸べる仕組みがないため、そのまま長期化する。区の産業政策の将来にとって、こうした若者層の拡大は、重大問題という危機意識が必要だ。サポートのあり方も多様だが、基本的には雇用がジグザグに混ざりながらスパイラルダウンさせないで、30 歳ぐらいになったら食べていけるようにもっていく。

少子化対策については、これまで子育て支援などが中心に施策化されているが、雇用の安定化が一層大きな要因として見直されるべきだ。

苫小牧市のリストラ失業者を雇用した場合の事業所への交付金事業や、大阪八尾市の地域の青年層を企業が積極的に受け入れる行政支援としての人材育成など、多様な取り組みを検討すべき。また、若者が行政の各種審議会に一定割合参画させる意義も大きい。女性参画の事例に学ぶべきであろう。

つまるところ、長期計画として、地域経済の振興と労働（雇用）政策の一本化を教育段階から図り、どうやって地域の活性化を図っていくのかという基本理念を自治体としてつくる必要がある。プロジェクトは必要と考える。

(平成 17 年 1 月 14 日 大田委員)

テーマ：環境について

太陽熱利用促進
風力発電の検討、荒川土手
街路樹を落葉から常緑樹へ
屋上緑化の推進

(平成 17 年 1 月 14 日 大野委員)

テーマ：環境について（埋め立てごみのゼロを目指して）

海の埋め立て処分場の延命を図るために、焼却灰の熔融スラグを 100%路盤材等に活用すべきである。コストを分析して、市場で利用できるように、コスト削減に努めるべきである。

(平成 17 年 1 月 14 日 すえよし委員)

テーマ：環境について（大和町交差点）

17号、環七通過車は、左折・右折を禁止して直進車のみとすることによって、停止車の排ガスを少なくできるのでは。全国ワーストワン解消のために、各方面に理解を求めていく。

自動車の性能改良を求めていく。促進を図る。

（平成17年1月14日 すえよし委員）

テーマ：環境について

自動車公害対策

低公害車の普及促進について、区内の事業者には「低公害車普及助成制度」を実施しているが、一般区民に対しても優遇措置（駐車場の割引等）を実施し、自動車販売会社への働きかけを行う。

環境に配慮した公共工事の施工

環境共生の視点から、土木・建設事業等の入札制度の見直しを行う。ISO（9000 または 14000 シリーズ）の認証取得を入札参加の条件にすると、区内業者が落札できないという問題点があるが、民間レベルでの取引の場合、ISOの認証取得が条件となっている場合が多く、ISOの認証取得を後押しすることにより、区内事業者の競争力が強化されると考える。まずは、ISO認証取得を入札参加の際に活用する方策について検討していく。

たばこの問題

ポイ捨て、火傷や焼損の危険の高い歩行喫煙について、条例等で罰則を課し規制するか、モラル・マナーの向上によって防止を図っていくかがあると思う。地元町会・商店会・地域の企業・団体等と区との連携による地域一体となったキャンペーンの実施等を行い、道路歩道に「歩きたばこ禁止」の路面表示シールの設置など、周知・啓発に努める。

（平成17年1月19日 宮崎委員）

テーマ：起草委員会報告について

資料2、P3「基本理念」の(1)「人間性の尊重」・・・「人間性」の言葉から受ける印象は、情緒的かつ曖昧な概念ではないのかということ、こうした文書にふさわしいのだろうか。意図する意味では、「人権の尊厳」など憲法に書かれた正確な概念があるのではないか。

（平成17年1月14日 大田委員）